

横浜市西谷地区センター指定管理者公募に関する質問回答

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	内容	回答
1	仕様書	5	6	(1)	イ	「利用料金収入見込みの1/3に相当する額」とは何でしょうか。 地区センター祭等で、別途保土ヶ谷区から頂けると考えてよろしいでしょうか。	利用料金収入見込みの1/3に相当する額をニーズ対応費として、予算計上してください。ニーズ対応費とは、言葉の通り利用者のニーズに対応するための費用として執行するもので、執行できる使途が限定されています。具体例については、仕様書5ページをご参照ください。 また、別途区から支払う金額ではなく、指定管理料の中に含まれる額となります。
2	仕様書	2	5	(2)		新築の場合、建物、設備機器などは、メーカー保証期間がありますが、西谷地区センターで対象になっている建築物、設備機器等の名称と保障期間を教えてください。	設備機器について、メーカー、発注等については、まだ決定していません。図面にお示しする仕様から、分かる範囲で積算をお願いします。 建物の瑕疵担保期間は建物の引渡しから2年以内となっています。
3	仕様書	3	5	(2)	ウ	指定管理者の施設賠償責任保険に加入することが記されていますが、火災保険・地震保険などへの加入はあるのでしょうか。	火災保険・地震保険への加入はありません。
4	仕様書	4~6	6			21、22年度の(西谷地区センター及び西谷会館)項目別の収支予算実績を教えてください。	21、22年度の西谷地区センター収支決算書については、保土ヶ谷区ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。 http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunjabetu/sonota/kanri/ni-sisetu-04hodogaya.html 西谷会館については、23年度からの運営となっています。
5	仕様書	5	6	(1)	ア	現在、西谷会館で実施されている自主事業を教えてください。また、引継がなければいけない自主事業があれば教えてください。	別紙1を御覧ください。第3四半期までの自主事業実績を添付します。 また、現在行っている自主事業で必ず引継がなければならないものはありませんが、具体的に引継いだほうが望ましいと思われるものは、前指定管理者との引継ぎの中でご判断いただくものです。

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	内容	回答
6	参考資料 (備品台帳)					このリストはそのまま西谷地区センターでも使用できるのですか。このリスト、あるいはそれ以外でリース用品として引継ぐものはありますか。その場合は、金額を教えてください。また、154番の図書管理ソフトとはどのようなものですか。	備品一覧のリストは、基本的に西谷地区センターでも使用していただくものですが、備品台帳13番のウォータークーラーについては、既に廃棄されたものです。備品一覧も訂正します。 現在、コピー機をリース契約しています。(月額20,790円) リース物件については、必ず引継がなければならないものはありませんが、前指定管理者、区との協議の上、ご判断いただくことになります。 図書管理ソフトは西谷地区センター内の蔵書の管理、貸出・返却について管理するソフトです。他の地区センター等と繋がっているものではありません。
7	特記仕様書	4	3	(2)	カ	図書の購入費用について、負担はどのようになるのでしょうか。	図書の購入費用については、指定管理料から支出していただくことになります。
8	特記仕様書	4	3	(2)	カ	西谷会館の蔵書は、そのまま、新西谷地区センターの蔵書となるのでしょうか。	西谷会館の蔵書はそのまま、新西谷地区センターの蔵書となります。
9	特記仕様書	7	4	(4)		図書についても、備品管理業務の対象となるのでしょうか。	図書の管理については、備品管理業務の対象にはなりません。管理については、回答6にも記載の図書管理ソフトで管理しています。備品と同様、適切な管理をお願いします。
10	参考資料 (備品台帳)					西谷会館備品台帳に記載されている備品全てが、新西谷地区センターに納入されるのでしょうか。	回答6をご参照ください。

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	内容	回答
11	参考資料 (維持管理業務一覧)					「電気・機械設備」欄中の全熱交換器(空調設備点検)及びヒートポンプのメーカー名を教えてください(説明会時に配布されたCD中の図面に記載が無かったため)。	回答2をご参照ください。
12	参考資料 (維持管理業務一覧)					「電気・機械設備」欄中のボイラーのメーカー名を教えてください(説明会時に配布されたCD中の図面に記載が無かったため)。	回答2をご参照ください。
13	参考資料 (維持管理業務一覧)					「建物等」欄中の昇降機及び自動ドアのメーカー名を教えてください(説明会時に配布されたCD中の図面に記載が無かったため)。	回答2をご参照ください。
14	参考資料 (維持管理業務一覧)					ビル管理法に該当する旨の記載が欄外にありませんが、延床面積が3,000㎡未満でもビル管理法に該当するのはなぜですか。	ご指摘の記載については、維持管理業務一覧(参考)でお示している点検・検査等の内、根拠がビル管理法のものについては、特定建築物(3,000㎡以上)に適用されるという意味のものです。 西谷地区センターは特定建築物ではないため、ビル管理法が根拠となっている点検・検査等は強制ではありませんが、特定建築物以外の建築物であっても、多数のものが使用する施設については、建築物環境管理基準に従って維持管理するよう努力する義務が課せられています。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/public-hygi/public-health/building/birukijun.html

(様式 6)

平成 23 年度自主事業報告書

施設名 西谷会館

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
一般	ブリザードフラワー教室	5月, 1回	20人	人	円	円	円	無	円	円	円	講師病気のため中止
親子	親子で遊ぼう	5~7月 6回	40人	168人	33,900円	8,100円	42,000円	有	100円	7,000円	42,000円	参加費は1組100円
親子	七夕飾り教室	6月, 1回	20人	5人	7,000円	0円	7,000円	無	0円	7,000円	7,000円	
一般	初夏のｱﾌﾀｰｺﾝｻｰﾄ	6月, 1回	20人	17人	10,000円	0円	10,000円	無	0円	10,000円	10,000円	ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙﾀﾞﾙｼﾞｪﾝﾄ
一般	デジカメ撮影教室	7~8月 2回	16人	28人	21,556円	14,000円	35,556円	有	1,000円	10,000円	20,000円	ﾊﾞﾝｺﾝほどがや宿
一般	古布でバックを作る 教室	9月, 4回	16人	36人	40,000円	27,000円	67,000円	有	3,000円	10,000円	40,000円	
一般	楽しいマジック教室	9~10月 4回	16人	56人	11,330円	30,000円	41,330円	有	2,000円	2,000円	8,000円	
一般	自家製酵母でパン作 り	9~12月 4回	8人	32人	35,489円	26,400円	61,889円	有	3,300円	10,000円	37,000円	助手3回
一般	自家製酵母でパン作 り②	10~12月 4回	8人	32人	35,489円	26,400円	61,889円	有	3,300円	10,000円	37,000円	助手3回
一般	ﾊﾞﾝｺﾝで年賀状作り	11月, 2回	16人	11人	21,889円	7,000円	28,889円	有	1,000円	10,000円	20,000円	ﾊﾞﾝｺﾝほどがや宿
一般	西谷・町境の史跡め ぐり	10月 1回	15人	13人	5,000円	0円	5,000円	無	0円	4,000円	4,000円	
一般	秋のｱﾌﾀｰｺﾝｻｰﾄ	10月 1回	20人	16人	10,000円	0円	10,000円	無	0円	10,000円	10,000円	ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙﾀﾞﾙｼﾞｪﾝﾄ

自主事業に要した総経費は、指定管理料（自主事業費）から充当した額と参加者負担費から充当した額等の合計となります。

平成23年度自主事業報告書

施設名 西谷会館

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
一般	囲碁大会	9~10月 1回	40人	628人	0円	0円	0円	無	0円	0円	0円	共催/西碁会
一般	パーチメントクラフト教室	11月 1回	10人	8人	3,550円	8,000円	11,550円	有	1,000円	3,000円	3,000円	
親子	クリスマス工作教室	12月 1回	20人	10人	7,000円	0円	7,000円	無	0円	7,000円	7,000円	

自主事業に要した総経費は、指定管理料（自主事業費）から充当した額と参加者負担費から充当した額等の合計となります。